文部科学省　平成29年度概算要求　～教職員定数について～

　8月末に文科省の平成29年度概算要求が公表されました。その中では、

「経済・財政再生計画」（2016年度～2020年度）を踏まえた“予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定”

と書かれています。そこでここでは、始めに「経済・財政再生計画」にかかわる資料を紹介します。次に文科省概算要求の資料を載せます。

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、「『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議」（H28.5.18）を出しました。その中から「義務教育関係予算」にかかわる関係部分を一部改変して引用します。

この資料のアドレスは下記の通り。

<https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia280518/index.htm>

加配定数の内容をよりきめ細かく見ていくと、

①学校数やクラス数、児童生徒数等に連動し、全国一律で実施する政策に必要な定数、

②地域や学校ごとの個別事情に応じて政策的に措置すべき定数、

といった性質に分類し得ると考えられる。このうち①に該当する定数については、真に必要性が高いものについて、義務標準法の改正による基礎定数化を検討することが考えられる。それを「予算の裏付けのある教職員定数」として位置付けることとする。こうした取組は、地方公共団体が中長期的な見通しに基づく教職員の安定的・継続的な雇用を行いやすい環境の整備につながると考えられる。

上記ＨＰの「参考資料」の中には、「Ⅱ-2-4　加配定数の性質分析」があります。そこには、加配定数のうち上記の①に分類し得るものとして「特別支援教育」と「外国人児童生徒対応」とがあげられています。そして、その性質上基礎定数化して「対象児童生徒数に連動」させて定数を変動させることが可能としています。財務省サイドのこのような考え方を踏まえて文科省の概算要求が編成されたものと思われます。

文科省初等中等教育局の概算要求説明資料から一部を紹介します。

要求の中には10か年にわたる定数改善計画が示されています。

「通級による指導」や外国人児童生徒等への特別な指導に必要な教員について、対象児童生徒数に応じた基礎定数による措置へ転換して指導体制を安定的に確保する

とされており、来年の通常国会に義務標準法の改正案が提出されるようです。

この資料のアドレスは下記の通り。

<http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h29/1376627.htm>

【「次世代の学校」指導体制実現構想 （義務教育費国庫負担金）】

・「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、 学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定。(平成29～38年度 までの10ヶ年構想）

・「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生に必要不可欠な教職員の配置充実を図る。

・特に、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「通級による指導」や外国人児童生徒等に対する特別な指導に必要な教員について、対象児童生徒数に応じた基礎定数による措置へ転換し、指導体制を安定的に確保する。 【義務標準法の改正】

（Ⅰ）教職員定数の改善（3,060人・＋65億円)

１．学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現 580人

 ①小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実 ： 330人

 ②主体的・対話的で深い学びの充実 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善） ： 250人

２．多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育 2,030人

 ①発達障害等の児童生徒への「通級による指導」の充実　基礎定数化 ： 890人

 ②外国人児童生徒等教育の充実　基礎定数化 ： 190人

 ③貧困等に起因する学力課題の解消 ： 400人

 ④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 ： 400人

 ⑤統合校・小規模校への支援 ： 150人

３．「次世代の学校・地域」創生プランの推進 450人

 ①教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進 ： 50人

 ②「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備 ： 300人

（学校事務職員、養護教諭、栄養教諭等）

 ③提案型「先導的実践加配制度」の創設 ： 100人

（全国的な教育課題の解決に寄与する先導的な教育政策の実証研究を促進）

■今後の教職員定数の見通し

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | H29～H38 | うちH29 |
| 定数改善（a） | 29,760 | 3,060 |
| 自 然 減（b） | ▲45,400 | ▲3,100 |
| 差し引き増減（a+b） | ▲15,640 | ▲40 |

「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の適正規模化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた**予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定**

※厳しい財政状況を勘案し、真に必要性の高い事項に限定することにより、国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努める。